

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利				機構が耕作者に設定する権利				借受経営体の名称	経営体 の区分 (注2)	添付書 類省略 の区分 (注3)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注4)	備考		
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)				賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	新規				更新	付替
1	江府町	大字宮市	字道ヶ塔	1072-13	田	田	水稻	209.00	209.00	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月	5,000	1,045	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月	5,000	1,045	見山 収	⑥		○				①	
2	江府町	大字俣野	字奥田	3968	田	田	水稻	888.00	888.00	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月		白米 30kg/全 体	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月		白米 30kg/全 体	磯江 豊	⑥		○				①	
3	江府町	大字貝田	字畑	1233	田	田	水稻	2,248.00	2,248.00	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月		無償	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月		無償	岡田 健身	⑥		○				①	
4	江府町	大字俣野	字木地原上工	1358-1	田	田	水稻	70.00	70.00	R6.2.1	R6.12.31	11ヶ月		無償	R6.2.1	R6.12.31	11ヶ月		無償	宮本 孝指	⑥		○				①	
5	江府町	大字俣野	字木地原上工	1359	田	田	水稻	214.00	214.00	R6.2.1	R6.12.31	11ヶ月		無償	R6.2.1	R6.12.31	11ヶ月		無償	宮本 孝指	⑥		○				①	
6	江府町	大字俣野	字木地原上工	1360-1	田	田	水稻	3,917.00	3,917.00	R6.2.1	R6.12.31	11ヶ月		無償	R6.2.1	R6.12.31	11ヶ月		無償	宮本 孝指	⑥		○				①	
7	江府町	大字俣野	字木地原上工	4320-1	田	田	水稻	500.00	500.00	R6.2.1	R6.12.31	11ヶ月		無償	R6.2.1	R6.12.31	11ヶ月		無償	宮本 孝指	⑥		○				①	
8	江府町	大字俣野	字木地原上工	4320-2	田	田	水稻	210.00	210.00	R6.2.1	R6.12.31	11ヶ月		無償	R6.2.1	R6.12.31	11ヶ月		無償	宮本 孝指	⑥		○				①	
9	江府町	大字俣野	字長通シ	4102	田	田	水稻	1,618.00	1,618.00	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月	8,000	12,944	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月	8,000	12,944	宮本 孝指	⑥		○				①	
10	江府町	大字佐川	字中河原	168-4	田	田	水稻	1,104.00	1,104.00	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月		無償	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月		無償	前田 修一	⑥		○				①	
11	江府町	大字佐川	字スエヒト	740-1	田	田	水稻	1,841.00	1,841.00	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月		無償	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月		無償	前田 修一	⑥		○				①	
12	江府町	大字小江尾	字森田	1792	田	田	水稻	1,265.00	1,265.00	R6.2.1	R8.12.31	2年11ヶ月	10,000	12,650	R6.2.1	R8.12.31	2年11ヶ月	10,000	12,650	宇田川 菊雄	⑥		○				①	
13	江府町	大字洲河崎	字前ヶ市	1248	田	田	水稻	2,698.00	2,698.00	R6.2.1	R16.1.31	10年		無償	R6.2.1	R16.1.31	10年		無償	農事組合法人 すがさ やき 代表理事 浦部 明郎	①、④		○				①	
14	江府町	大字貝田	字中通り	1199	田	田	水稻	3,288.00	3,288.00	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月		無償	R6.2.1	R10.12.31	4年11ヶ月		無償	岡田 健身	⑥		○				①	
15	江府町	大字俣野	字長通シ	4127	田	田	水稻	1,701.00	1,701.00	R6.2.1	R11.12.31	5年11ヶ月		5,000/全 体	R6.2.1	R11.12.31	5年11ヶ月		5,000/全 体	山本 信男	⑥		○				①	
16	江府町	大字俣野	字前田	4173	田	田	水稻	1,410.00	1,410.00	R6.2.1	R6.12.31	11ヶ月	5,000	7,050	R6.2.1	R6.12.31	11ヶ月	5,000	7,050	山本 信男	⑥		○				①	
17	江府町	大字久連	字上原	57	田	田	小豆	532.00	532.00	R6.2.1	R8.12.31	2年11ヶ月		無償	R6.2.1	R8.12.31	2年11ヶ月		無償	竹内 敏朗	⑥	A		○			①	
18	江府町	大字杉谷	字下モ代原	1006	田	田	水稻	2,280.00	2,280.00	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	13,680	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	13,680	農事組合法人 かが やき 代表理事 川上 誠	①、④	BC	○				①	
19	江府町	大字杉谷	字笹原	1025	田	田	水稻	3,670.00	3,670.00	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	22,020	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	22,020	農事組合法人 かが やき 代表理事 川上 誠	①、④	BC	○				①	
20	江府町	大字杉谷	字梨子木塔	976	田	田	水稻	1,480.00	1,480.00	R6.2.1	R11.12.31	5年11ヶ月		20,000/ 全体	R6.2.1	R11.12.31	5年11ヶ月		20,000/ 全体	田本 賢二	⑥		○				①	
21	江府町	大字杉谷	字梨子木塔	978	田	田	水稻	3,187.00	3,187.00	R6.2.1	R11.12.31	5年11ヶ月		20,000/ 全体	R6.2.1	R11.12.31	5年11ヶ月		20,000/ 全体	田本 賢二	⑥		○				①	
22	江府町	大字宮市	字舟谷水口下ノ 切	1185	田	田	水稻	1,483.00	1,483.00	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	8,898	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	8,898	農事組合法人 かが やき 代表理事 川上 誠	①、④	BC	○				①	
23	江府町	大字宮市	字舟谷水口下ノ 切	1187	田	田	水稻	1,637.00	1,637.00	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	9,822	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	9,822	農事組合法人 かが やき 代表理事 川上 誠	①、④	BC	○				①	
24	江府町	大字宮市	字舟谷堂ノ後	1212	田	田	水稻	1,565.00	1,565.00	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	9,390	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	9,390	農事組合法人 かが やき 代表理事 川上 誠	①、④	BC	○				①	
25	江府町	大字宮市	字舟谷堂ノ後	1216	田	田	水稻	1,585.00	1,585.00	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	9,510	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	9,510	農事組合法人 かが やき 代表理事 川上 誠	①、④	BC	○				①	
26	江府町	大字宮市	字舟谷堂ノ後	1218	田	田	水稻	1,511.00	1,511.00	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	9,066	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	9,066	農事組合法人 かが やき 代表理事 川上 誠	①、④	BC	○				①	
27	江府町	大字杉谷	字白草里上	895	田	田	水稻	1,337.00	1,337.00	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	8,022	R6.2.1	R13.6.30	7年5ヶ月	6,000	8,022	農事組合法人 かが やき 代表理事 川上 誠	①、④	BC	○				①	

○注記ごとに該当する記号を記載

注2 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注3 A 同じ経営体と同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有資格法人の場合。

注4 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。